

## 1-4 市営住宅、特定公共賃貸住宅

### 【入居者募集】

毎年5月、10月、11月に募集します。詳しいことは広報さかいに掲載されます。

**問合せ** 5月、10月募集は堺市営住宅管理センター ☎072-228-8225 FAX072-228-8223  
11月募集は住宅改良課 ☎072-228-8113 FAX072-228-8034

府営住宅については、大阪府国際交流財団の「III. 暮らしと住まい」のページを見てください。

## 1-5 市税

### 【個人市・府民税（住民税）】

毎年1月1日現在、区内に住んでいる人や、区内に事務所などのある人は税金を払ってください。

- ・普通徴収：前年中に所得のあった人は、3月15日までに市民税申告書を提出してください。

その後、納税通知書が送られますので、税金を払ってください。

**問合せ** 市税事務所 市民税課（住んでいる区の番号に電話してください）

市税事務所 〒591-8037 北区百舌鳥赤畑町1丁3-1		
市民税課	堺区・西区	☎072-231-9751 FAX072-251-5632
	中区・南区	☎072-231-9752 FAX072-251-5632
	北区・東区・美原区	☎072-231-9753 FAX072-251-5632

- ・特別徴収：給与所得者は、毎月の給与から差引かれます。

## 2. 結婚するとき／離婚するとき

大阪府国際交流財団の「IV. 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚」のページを見てください。

## 3. 子どもを産んで育てるとき

### 3-1 妊娠したら

#### 【母子健康手帳と健診受診券つづり】

住んでいる区の保健センター（16, 17ページ）に行き「妊娠届出書」を提出し、必ず母子健康手帳と健診受診券つづり（堺市が14回分の所定の項目にかかる受診費用を負担します）を受け取りましょう。

病院や保健センターに行くときに持って行ってください。母子の健康状態が記録されます。

母子健康手帳は10言語（英語、韓国語、朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペトナム語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語）があります。

#### 【妊婦教室】

保健センターで行います。

妊娠中の過ごし方や出産準備、育児、栄養や歯のことについて、専門のスタッフから話を聞くことができます。

父親も参加できます。

**問合せ** 保健センター（16, 17ページ）

### 3-2 子どもが生まれたら

#### 【出生届】

大阪府国際交流財団の「VI. 妊娠・出産・子育て・教育」のページを見てください。

出生届は、区役所市民課（16, 17ページ）に提出してください。

#### 【子ども医療費助成制度】

0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子どもの医療費の一部と食事療養にかかる自己負担（標準負担額）が助成されます（健康保険が適用される医療費のみ）。

ただし、生活保護を受けている人などは助成を受けられない場合があります。

**問合せ** 区役所保険年金課（16, 17ページ）

#### 【児童手当】

0歳から中学校卒業まで（15歳になった日から最初の3月31日まで）の子どもを養育している人がもらえます。

**問合せ** 区役所子育て支援課（16, 17ページ）

#### 【乳児家庭全戸訪問】

生後4か月頃までに、保育士または助産師、保健師などが家庭を訪問し、子育てに関する情報をお伝えします。

気になることなど、お気軽に区役所子育て支援課または保健センター（16, 17ページ）に相談してください。

#### 【乳幼児健診、予防接種他】

健康診査や離乳食講習会、BCG接種は保健センター（16, 17ページ）で受けられます。

予防接種は市内の医療機関で行いますので、母子健康手帳で接種の種類や時期などを確認しましょう。

### 3-3 子育て

#### 【保育】

保育	どんなとき	問合せ、申込先
保育所	保護者が仕事や病気などの理由で、子どもを保育してもらふ必要があるとき。	区役所子育て支援課（16, 17ページ）
一時預かり、休日保育	保護者がパート就労や一時的な理由で、家庭での保育に困るとき。	市役所幼保推進課 ☎072-228-7173 FAX072-222-6997
病児・病後児保育	子どもが病気やケガで保育施設への通園などが難しく、保護者が仕事などで、家庭での保育に困るとき。 ※事前に登録が必要。	市役所子ども育成課 ☎072-228-7612 FAX072-228-8341

【子育て支援】

支援の種類	どんなとき	問合せ、申込先
育児支援ヘルパー派遣 (一部自己負担あり)	出産前後の体調が悪いときや、育児に不安があり家事や育児をすることがむずかしいとき。	区役所子育て支援課 (16, 17 ページ)
産後ケア	まわりに子育てを支援してくれる人がなく、育児の不安や疲れなどのため、自宅での子育てに困難を感じているとき。	
子育てアドバイザー派遣 (無料)	子育てに悩みや不安があり、相談をしたいとき。	
区役所子育てひろば (堺区役所を除く)	小学校入学前の子どもと保護者が集まり、交流し、相談したいとき。	
さかいっこひろば (無料) (シヨルノ3階)	12歳以下の子どもと保護者が集まり、交流し、相談したいとき。 ※申込不要。	毎日10時～17時 (12月30日～1月3日とシヨルノ休館日を除く) ☎072-275-7601 FAX072-275-7609
みんなの子育てひろば (無料)	小学校入学前の子どもと保護者が、地域の身近なところ (空き店舗や地域の会館など) に集まり、交流し、相談したいとき。 ※申込不要。	市役所子ども育成課 ☎072-228-7612 FAX072-228-8341
ビッグバン 堺市南区茶山台1丁目9番1号	3歳から9歳くらいまでの小さい子どもが楽しめる場所です。からだを動かして遊んだり、工作をしたり、昔のおもちゃで遊べます。土曜日・日曜日はワークショップも行っていきます。 ※2階～4階は入館料が必要です。	10時～17時 (定休日：月曜日) ☎072-294-0999 FAX072-294-0998
ファミリー・サポート・センター ※子育ての応援をした人 (提供会員) と、子育ての応援を受けたい人 (依頼会員) からなる相互援助活動を行う会員組織です。 (¥700/1時間)	・子どもの通園・通学のときの送迎をしてほしいとき。 ・保育施設の保育開始前と終了後に子どもを預かってほしいとき。 ・小学校の放課後、子どもを預かってほしいとき。 ・賞物などに行く時、子どもを預かってほしいとき。 ※会員登録が必要。	ファミリー・サポート・センター ☎・FAX072-222-8066

【就学援助】

公立小・中学生 (支援学校除く) のいる家庭で、経済的な理由で子どもが学校に行くことがむずかしい家庭に、学用品費や小学校給食費などの費用の一部が援助されます。所得審査があります。学校または各区分画総務課 (南区役所は区政企画室) (16, 17 ページ) で申請できます。

問合せ 市役所教育委員会総務部学務課 ☎072-228-7485 FAX072-228-7256